

障害者自立支援法 本格施行から半年 利用者の負担軽減など実施

今後も様々な施策を展開

議員 平成十八年十月に障害者自立支援法が本格施行されたから約半年が経過した。この間に市民からさまざまな要望があり、具体的な支援策を実施してきたものも考える。利用者負担について、本市の支援策を聞きたい。

健康福祉部長 日常生活用具給付など地域生活支援事業の利用者負担について、低所得者世帯の負担割合を一〇%から五%に引き下げるなどの軽減策を実施した。

議員 利用者負担について、今後も支援策を拡大していく考えはあるのか。

健康福祉部長 平成十九年四月からは、低所得者世帯の月額支払上限額を一万五〇〇〇円から三七五〇円に引き下げる。さらに、負担軽減の対象を非課税世帯だけでなく、



一般企業での作業の様子

市民税所得割額が一〇万円未満の世帯にも拡大する予定である。

議員 障害者に対する本市の就業支援策について聞きたい。

健康福祉部長 市が業務委託している就業援助センターでは、就業に当たっての生活指導や企業との調整等を行っている。また、就業に必要な能力向上のために作業訓練等を行い、一般企業等への就労を目指す取り組みを十九年度以降に段階的に実施していく。

議員 短期間で会社を辞める障害者もいると聞く

が、本市はどのように対応する考えなのか。

健康福祉部長 十九年度から「就業支援強化事業」を実施する予定である。この事業は、就業後に施設職員が会社訪問等を行い、障害者に助言や指導等を実施することに対して助成するものである。

議員 障害者自立支援法の本格施行によって、障害程度区分が一定基準に満たない障害者は施設からの退所を迫られており、大きな不安を抱えている。

このような障害者の不安について、本市はどのように考えているのか聞きたい。

健康福祉部長 基準に満たない施設入所者は、原則としてグループホームやケアホーム等に移るようになる。しかし、経過措置として、二十三年度末までは現在の施設での生活が認められている。さらに、国会の厚生労働委員会では、二十四年度以降も施設から退所させないよう適切な措置を講ずるとしているため、不安は解消されると考えている。

議員 平塚市民病院では、医療収益に大きな影響を与える患者数が十八年度も減少したが、その理由を聞きたい。

病院事務局長 主な要因は、呼吸器専門医が欠員となるなど、内科系の医師が不足したことや、地域診療所へ紹介する外来患者数が増加したこと、入院患者の平均在院日数を短縮したことなどによる影響と考えている。

議員 患者数の減少にどう

している全体の事業費を伺いたい。

健康福祉部長 施設本体の工事費や設備整備費等で約一〇億円と見込んでおり、用地費を含め全体の事業費は約一二億円と想定している。

議員 西部福祉会館の整備は、旭地区の住民が長年にわたり早期実現を要望してきた。いつ頃開館する予定なのか。

健康福祉部長 次期平塚市総合計画の実施計画に位置づけて推進することになるが、二十年度から二か年で工事等を実施し、二十二年度に開館したいと考えている。

議員 西部福祉会館はどのような機能を備えた施設となるのか。

健康福祉部長 高齢者からの各種相談業務や教養

のように対応していく考えなのか。

病院事務局長 平成十九年二月からは、内科の呼吸器専門医は臨時医師で対応することとした。これにより、十八年度より多くの患者の受け入れが可能になると考えている。

議員 「女性専門外来」開設の考え問う

議員 女性の患者は、女性医師が診療することによって安心感が生まれ、

約三六%である。

議員 女性スタッフだけで診療を行う「女性専門外来」を開設することについての考えを聞きたい。

病院事務局長 開設についての検討は行ってきたが、男女ともに医師確保が難しく、実現に至っていない。

がん検診の受診者数拡大に向け 検査科目の充実など図る

議員 平成十九年四月に「がん対策基本法」が施行され、がんに対する各自治体の取り組みが肝要になる。本市におけるがん検診の受診者数の拡大策について聞きたい。

健康福祉部長 十九年度は、前立腺がんの検診を加えるとともに、子宮がん検診の対象を二〇歳以

上の全ての女性とする。

議員 がん対策について、治療を中心とした施策から予防に重点を置く施策に転換すると聞くが、本市の取り組みを伺いたい。

健康福祉部長 一次予防として、壮年期から高齢期のがんに対する健康教育を行い、二次予防として、がん検診等を行って

いる。今後も平塚市医師会等とも連携を図り、セミナーを開催するなど、がん予防に関する情報の提供等を行っていききたい。

議員 平成十九年一月の厚生労働省の通知では、最低限必要な妊婦検診の公費負担の回数は五回程度と示されているが、本市は二回である。無料検診の回数増についての考

えを聞きたい。

健康福祉部長 十九年度中に、神奈川県医師会等と妊婦検診の委託内容を調整し、二十年度から無料検診の回数を増やしていきたい。

議員 二回の無料検診で妊婦に異常が確認された場合は、どのような対応をしているのか。

健康福祉部長 医療機関と連携し、本市の助産師等が妊婦訪問を行い、保健指導等を実施している。

に旭地区の公所地内に建設用地を取得し、現在、地質調査を行っている。十九年度は施設の実施設計、造成工事、下水道の

議員 地質調査の結果によつては建設費に変更が生じると考えるが、想定

公共研の設置工事を行う予定である。

議員 西部福祉会館の整備は、旭地区の住民が長年にわたり早期実現を要望してきた。いつ頃開館する予定なのか。

健康福祉部長 次期平塚市総合計画の実施計画に位置づけて推進することになるが、二十年度から二か年で工事等を実施し、二十二年度に開館したいと考えている。

議員 西部福祉会館はどのような機能を備えた施設となるのか。

健康福祉部長 高齢者からの各種相談業務や教養

のように対応していく考えなのか。

病院事務局長 平成十九年二月からは、内科の呼吸器専門医は臨時医師で対応することとした。これにより、十八年度より多くの患者の受け入れが可能になると考えている。

議員 「女性専門外来」開設の考え問う

議員 女性の患者は、女性医師が診療することによって安心感が生まれ、

約三六%である。

議員 女性スタッフだけで診療を行う「女性専門外来」を開設することについての考えを聞きたい。

病院事務局長 開設についての検討は行ってきたが、男女ともに医師確保が難しく、実現に至っていない。

約三六%である。

議員 女性スタッフだけで診療を行う「女性専門外来」を開設することについての考えを聞きたい。

病院事務局長 開設についての検討は行ってきたが、男女ともに医師確保が難しく、実現に至っていない。

約三六%である。

議員 女性スタッフだけで診療を行う「女性専門外来」を開設することについての考えを聞きたい。

病院事務局長 開設についての検討は行ってきたが、男女ともに医師確保が難しく、実現に至っていない。

地域待望の西部福祉会館 平成22年度開館に向け整備



西部福祉会館の建設予定地

議員 十九年度の当初予算に西部福祉会館整備事業として約四八〇〇万円が計上されているが、この事業のこれまでの経過と今後の予定を聞きたい。

健康福祉部長 十七年度

に旭地区の公所地内に建設用地を取得し、現在、地質調査を行っている。十九年度は施設の実施設計、造成工事、下水道の

議員 地質調査の結果によつては建設費に変更が生じると考えるが、想定

公共研の設置工事を行う予定である。

議員 西部福祉会館の整備は、旭地区の住民が長年にわたり早期実現を要望してきた。いつ頃開館する予定なのか。

健康福祉部長 次期平塚市総合計画の実施計画に位置づけて推進することになるが、二十年度から二か年で工事等を実施し、二十二年度に開館したいと考えている。

議員 西部福祉会館はどのような機能を備えた施設となるのか。

健康福祉部長 高齢者からの各種相談業務や教養

のように対応していく考えなのか。

病院事務局長 平成十九年二月からは、内科の呼吸器専門医は臨時医師で対応することとした。これにより、十八年度より多くの患者の受け入れが可能になると考えている。

議員 「女性専門外来」開設の考え問う

議員 女性の患者は、女性医師が診療することによって安心感が生まれ、

約三六%である。

議員 女性スタッフだけで診療を行う「女性専門外来」を開設することについての考えを聞きたい。

病院事務局長 開設についての検討は行ってきたが、男女ともに医師確保が難しく、実現に至っていない。

約三六%である。

議員 女性スタッフだけで診療を行う「女性専門外来」を開設することについての考えを聞きたい。

病院事務局長 開設についての検討は行ってきたが、男女ともに医師確保が難しく、実現に至っていない。

約三六%である。

議員 女性スタッフだけで診療を行う「女性専門外来」を開設することについての考えを聞きたい。

病院事務局長 開設についての検討は行ってきたが、男女ともに医師確保が難しく、実現に至っていない。

障害者自立支援法の 見直しを求める意見書

昨年四月より「障害者自立支援法」が施行されたが、障害者福祉・医療にかかる「応益負担」の導入は、通所や介護等の必要なサービスを減らす、生活費を削るなど、障害者の生活に予想以上の深刻な影響を及ぼしている。

また、障害者の地域生活を支えてきたホームヘルプ事業やグループホーム、通所施設なども大幅な減収等で経営困難な状況に陥っており、法に明記されている三年後の見直しまでにサービス利用や生活が継続できなくなる恐れがある。

国によつて行われた負担軽減の拡充や施設等の減収に対する一定の見直しも、三年間の期限付きであることや、応益負担そのものの仕組みは継続されていることなど問題がある。

よつて、国におかれては、下記の事項を早急に実現されるよう強く要望する。

一 福祉・医療サービス

平成十九年三月二十三日

平塚市議会

以上、地方自治法第九

九条の規定により意見書

を提出する。